

令和6年能登半島地震に伴う新潟県内のお客さまの料金に関する取り扱いについて

令和6年能登半島地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

この度の地震により電柱からお客様宅へ引き込んでいる回線の切断等の故障が発生し、通信サービスをご利用いただけない状況があるお客さまに対し、NTT 東日本は、以下のとおり料金に関する取り扱いを行いますのでお知らせいたします。

なお、災害救助法が適用された地域を対象とした料金支援措置(2024年1月2日)^{※1}も実施しておりますので、合わせてご確認ください

※1 : <https://www.ntt-east.co.jp/niigata/news/pdf/20240102.pdf>

1. 電話系サービス・フレッツ光等の電気通信サービスの基本料金等の取扱い

地震等の影響により、お客さま宅へ引き込んでいる回線の切断等の故障により当社のサービスがご利用できなかった場合、お客さまからの故障修理のお申し出に基づき、電話系サービス・フレッツ光等がご利用できなかった期間^{※2}の基本料金等^{※3}を無料とします^{※4}。

※2 : ご利用できなかった期間は、そのことを当社が知った時刻から起算して連続する24時間の単位で無料日数を計算します。(例：30時間の場合、1日分の基本料金等を無料)。

※3 : 回線使用料、配線使用料、機器使用料、付加機能使用料等

※4 : 当月に清算できない場合は、翌月以降の請求時に清算させていただく場合があります。

2. 本件に関するお客さまからのお問い合わせ先・お申し出先

【故障修理に関するお申し出先】

■電話でのお問い合わせ

(電話サービスの故障)

・弊社固定電話から 113 (局番なし)

・携帯電話・弊社以外の固定電話から 0120-444-113

※故障修理などの対応時間は9:00~17:00とさせていただきます。

(インターネット(フレッツサービス(ひかり電話を含みます))の故障)

0120-000-113

※故障修理などの対応時間は9:00~17:00とさせていただきます。

■Webでのお問い合わせ

Web113 <https://web113.ntt-east.co.jp/>

【料金の取り扱いに関するお問い合わせ先】

料金問合せ受付センター 0120-002-992

※受付時間は9:00~17:00とさせていただきます。(土休日・年末年始を除く)

※既に故障修理のお申し出をいただいたお客さまは、今回の料金に関する取り扱いを行うために改めてお申し出をいただく必要はございません。